

「南丹市第6期障害福祉計画・第2回障害児福祉計画」策定に係る

関係団体等アンケート調査の概括

障がい者にかかわる関係団体等に対し、現在抱えている問題点や今後の障害福祉施策に対する要望等のアンケート調査を行いました。

◆ 実施期間

令和2年9月～10月

◆ ご回答いただいた関係団体等

NO.	団体名
1	社会福祉法人 桜梅会 障害者支援施設 丹波桜梅園
2	社会福祉法人あけぼの学園るりけい寮
3	公益財団法人 南丹市福祉シルバー人材センター
4	特定非営利活動法人はぴねすサポートセンター
5	京都府聴覚障害者協会
6	南丹市社会福祉協議会 特定相談支援事業所てのひら（障害児相談支援つくし園）
7	精神保健福祉推進家族会（南丹つぼみ会）
8	園部共同作業所
9	南丹市身体障がい者福祉会
10	ほほえみ八木 居宅介護事業所
11	城山共同作業所
12	社会福祉法人 京丹波福祉会
13	社会福祉法人 花ノ木
14	京都府立丹波支援学校
15	京都府視覚障害者協会南丹京丹波支部
16	アンダンテの会
17	ヘルパーステーションふわり
18	社会福祉法人 未生会
19	京都府立丹波支援学校 PTA
20	社会福祉法人南丹市社会福祉協議会ひより舎
21	ほほえみ八木通所介護事業所（生活介護）
22	あじさい園
23	ほほえみかぐら居宅介護事業所
24	ハミングバード（高次脳機能障害の当事者と家族を支える会）
25	なんたん障害者就業・生活支援センター

◆ 現状や課題、今後の取組について

【日中活動系サービスについて】

【人員不足】

- 最適な人員配置になっておらず、事業所が不在となることが多い。
- 人員不足。

【利用者等の高齢化】

- 利用者の高齢化
- 利用者（療養介護）の高齢化、重症化、ご家族の高齢化。後見人に切り替わる側も増加。
- 生活介護利用者の高齢化に伴い、入浴サービスをはじめサービスの見直しが必要。

【障がいの多様化】

- 障がい特性が多様で支援者不足。事業所との意見交換の機会があるといい。
- 行動障害のある方や、医療的ケアが必要な方の新規の受け入れが難しい。
- ひきこもりの方などを対象にした相談員・医療などの関係機関と事業所の連携強化
- サービスにもつながらず在宅で生活されている方が多いと聞く。個々のニーズに合った柔軟な受け入れができるよう対応することが必要。

【資源不足】

- 生活介護の事業所が足りない。
- 生活介護事業所で看護師が勤務している所は少ない。看護師の派遣（病院との連携）などの制度があれば、事業所も運営しやすいのではないかと。
- 圏域での生活介護事業所が不足している。また、既存の生活介護事業所でも看護師の確保が難しいことも。管内での病院や訪問看護事業所との連携をお願いできれば。
- 地域に就労移行支援が少なく、京都市内まで行っている。
- 就労移行支援と就労継続支援 A 型が市内にない。
- 就労継続支援 A 型の事業所へのニーズは高いが、就労継続支援 B 型事業所では、定員に空きがある事業所が見られる。

【その他】

- 支援学校は 9:00 からだが、事業所は 10:00 からの所が多く、その 1 時間程をどう過ごすかが課題。
- 不登校や休職など、障がいの種別の有無が不明あるいは一時的な症状、状態である場合の活動の場が不足している
- 障がい者の方の事を知る機会が少なく、障がいのある方、障がい福祉について知る機会や研修の場を設けることが必要。
- 市エリアが広大であるため、少なくとも旧町毎の催事が必要である。
- コロナ禍でも、予防策などを講じながら活動の幅が狭まらないような事業実施が重要。

【訪問系サービスについて】

【ヘルパーの高齢化・人手不足】

- 人員不足で、利用者が希望する利用回数や時間帯などの要望が満たされていない。
- ヘルパーの高齢化。
- 新規のヘルパーの育成ができない。男性のヘルパーが少ない。
- 職員不足で、新規利用の希望があってもお断りしている現状。募集はしているが応募がない。
- 訪問介護員不足。ベテランヘルパーも年齢層が上がっている。

【サービスの拡充】

- 時間、人、金額的に難しい事業であるが、重度訪問介護サービスの拡充が必要。
- 制度上訪問頻度が少ない（週二は必要）

【その他】

- 当日キャンセルが多い。キャンセル料をいただきたいが、利用者負担がないのでそれも難しい。
- 精神障害の方に適切な対応ができるように。（体調の変化に伴うニーズの変化への対応が難しい）

【施設・居住系サービスについて】

【人材不足】

- 福祉従事者の確保
- 職員の募集をかけるが、応募が無いのが現実。
- 手話のできるスタッフがいないので入所が厳しい。

【利用者等の高齢化】

- 利用者の高齢化・重度化も課題。ハード面の課題や、病気等によりホームでの対応が難しくなった場合にどうしていくかも課題。
- 利用者の高齢化が進んでいる。設備面などで施設での生活が困難となっている方も。（その際に対応できる施設（老人ホーム等）へ移ることを検討しても、介護認定を受けられない、受け入れ先がない等で難しい）

【資源不足】

- 施設入所支援を利用したくても、受入先がない。入所施設の拡充が必要。
- 重複障害、支援区分6の方が入居できるグループホームの設置が望まれている。
- 障がいのある子どものショートステイ施設がなく、転校を余儀なくされたりすることがある。
- 共同生活援助事業所が不足している。（ただしこの課題については圏域のみならず京都府の課題であると考え）

【事業所等との連携】

- 他の事業所との関係が持てるようなことや、会議の場の設定を考えて欲しい。
- 医療との連携はもちろん、他の事業所との協力も必要になってくる。スムーズに協力、連携ができるようネットワークの強化が図れば良い。

【その他】

- 施設等へ出られない（閉じこもり等）当事者への誘導等の強化が必要。
- 入所希望者の多くが重度の自閉であるが、行動障害がある場合、拒否されることがほとんどである。
- 障がいの関係で自分の体調変化を訴える事をしにくい方があったり、病気を発症した際、安静にできない方もあり、集団感染しやすい状況であると考えられる。感染拡大を避ける事が難しい面もある。
- 利用者の方の入院時の付き添い支援が必要。
- 圏域の中で、ライフステージに合った適切な支援を役割分担していくことが将来的に必要なのではないかと思う。
- 共同生活が難しいだろうと思われる方もいる。従来のグループホームを増やすだけではなく、それぞれの障がい特性に合わせたグループホームがあっても良いのではと思う。（自閉症や精神障害、身体障害に特化したホーム等）

【地域生活を支援するサービス全般について】

【サービス・事業について】

- 放課後等デイサービスの利用児童生徒が増加しているが、卒業後は放デイを使えないので、困っているケースがたくさんある。
- 家族への支援を強化するべき。資源が知られていないもしくは不足している。
- 日中一時支援事業が足りない。

【その他】

- 市社協・各旧町事務所の充実、人的確保が必要。
- 実施要項の見直しが必要。単価の見直しを。
- 車が利用出来ないのが困る。（今は社協のカーボランティアを利用）

【障がい児支援全般について】

【人材、提供事業の不足】

- 発達障害のある児童が増加している。放デイを増やす必要がある。
- 定員オーバーによる、放課後等デイサービスなどの利用制限がかけられていることが課題。
- 放課後等デイサービスの総定員数が不足。事業所が規模拡大出来るよう支援して欲しい。（指定管理も利用していれば）

【サービスの多様化・拡充】

- 中軽度の障がいで、放デイや日中一時支援を受ける必要はないが、家庭に居場所がない生徒が、休日過せる場所が必要。
- 登校時、自宅からバス停までの移動を支援するサービスの制度化が必要。（保護者が病気等になった場合、登校できない）
- 医療従事者（医師、看護師）の人的拡充による訪問支援の実施。
- 障がいの発見後に、専門的な訓練が受けたくても受けられない状況にあるお子さんが増えてきている。医療機関の充実が必要。（花ノ木医療福祉センターでの受診に1年以上待つ現状もある）
- 療育支援を事業所として行うだけでなく、幼稚園・保育所の中に特性のあるお子さんが学べる教室を設けてもいいのかも。支援学級、通級教室等で、障がい特性を理解し、その特性に応じた支援ができる教員を可能な限り配置することが望ましい（受け皿を広げるという意味でも）

【その他】

- 放課後等デイサービス事業所がここ数年で増加し、利用児の障がい特性に関係なく給付単価が一律であることに疑問を感じる。
- 重心障害児を対象とした、放デイを運営しているが、地域に対象者が少ない。
- 発達障がい、知的障がいのグレーゾーンへの支援が欲しい。

【相談支援体制全般について】

【人材不足】

- 計画相談件数が毎年増加。この状況が続くと、新規を受けることが難しい。
- 各相談支援員の担当するケースの件数が多過ぎる。基幹型相談支援センターでの人員増への対応が必要。
- 相談員の確保が難しく、一人で多数の件数を抱えていることから、本当に相談支援が必要な人に十分なサービスが提供されていないのではないかと思う。
- 南丹市内の相談支援所の相談員がほぼ兼務状態であり、新規ケースを受け入れることが困難である。今後、南丹市内で相談支援事業所の開設が必要と思う。
- 現在、相談支援においてはご利用者を担当する人数に上限がない。介護保険のケアマネのように担当できる人数に上限を設けてはどうか。
- 相談員の絶対数が不足しており、新規計画相談ができる事業所が少ない。大きな法人での相談支援への取り組みが進んでいない。

【支援の充実】

- 困難事例や支援が必要と思われるがどこにもつながっていない障がい者への相談等の対応が必要。
- 相談への敷居が高い。定期的な訪問を含めた利用者がもっと相談しやすい環境づくりを。
- 土・日祝日に連絡がとれないので、緊急時の対応ができない状態。
- 相談員さんへの連絡や連携が必要と思われる時に、連絡が取れない時がある。
- 障がい分野別、相談員研究の充実が重要。(精神については家族支援も重要。)
- 相談支援事業所によって関わりの濃さ、対応にばらつきがある。
- 対応がとても遅い相談支援所や、半年・1年と一度も連絡がない事業所(本来は3ヶ月に一度のモニタリング)もある。
- 児童に関しては、多くの事業所がっぱいなので、受け入れ枠の拡大が必要。

【経営困難】

- 事業所として独立経営が困難なほど収入が低い。
- 相談支援に関する報酬が低いため、かなりの人数を一人で持たないと採算が合わない。報酬を上げるか、モニタリング月のみしか支援費を請求できない制度を毎月請求できるように変更するなどの対応を考えてほしい。

【その他】

- 事業所との連携強化が必要。
- 新型コロナウイルス感染症の関係で、会議・人が集まる機会がなく、横のつながりが持ちづらくなっているため、情報量が減っている。いろんな方や事務所の情報も知る機会があると良い。
- 自立支援協議会に部会を設け、具体的な施策の提案や検討を行なっていくべき。
- スマホのアプリなど、障がい者が活用できそうな支援ツールが増えているが、知識が不十分なため導入に至らない。
- 障がい児支援のうち、児童発達支援事業及び保育所等訪問支援利用の際はセルフプランで対応可能であるが、放課後等デイサービス利用の際は、相談支援事業所を必要とする事業所があるため、年長児の保護者で相談支援事業所を希望される方が一度に増えてしまうことが課題。
- 相談員の休職により相談員が定まらず、利用者自身がかかなり戸惑っておられた事例がある。

【南丹市のこれまでの障がい者施策への評価、今後の改善すべき点について】

【南丹市の取組の良い点】

- 障がい児について、乳児期・幼児期の早期対応の体制が図られており、子育てをしていく上で不安の軽減、安心にもつながっていると思う。
- 新型コロナウイルスへの施策や対応が迅速。
- 障がい者への医療費や交通費の補助等は他市町村より充実している。
- 人口に対し、福祉事業所の数や定員枠が多い。
- 「障がい者福祉のあんない版」が見やすい。活用させていただいている。
- 4級から医療費の支援が受けられる点はたいへん手厚い。
- 南丹市独自のサービスの創設を検討し、実施している。福祉に手厚い。
- 南丹市障害者社会参加支援事業助成金の対象者の幅が広く支援していただけたことに感謝。
- 新設グループホームへの補助金、通所施設通所への交通費助成、コロナ禍での工賃保障、療育手帳B判定者への医療助成と市独自の施策で手厚く障がい者への支援を実施している。
- 市役所内での障がい者雇用の取り組みを推進している。
- 市役所内の各部署との個別ケースでの連携が良く取れていると思う。

【今後の取組・改善すべき点】

- 各事業所間、顔が見える関係で、連絡、協力体制が築いていけたら良い。
- 広域エリアによる困難性がある。多くの支援部分が社協に委ねられている。
- 機構改革以来、各支所の担当者が廃止されてから、各支部に於ける事務的・通知等の連絡調整が希薄。
- 地域活動支援センターは、作業所等に通所しにくい方が安心して通える居場所と感じる。将来的なこともあり、若年層への作業所等への通所につながる支援が必要と思う。
- 数値目標、予算、期限を明確にして障害者計画を進める必要がある。

【南丹市が施策展開を進める上で、特に重点的に取り組むべき課題について】

- 人材確保が急務。一定水準の福祉人材の確保が何よりも大切。確保へのサポート体制が重要。
- 地域（家）で生活するのが困難な方に対しての、支援の充実や入所の困難さが大きな課題。
- 旧町毎の市支所、社協事務所の拡充が重要。
- 地域差への対応。利用できるサービスの質や量に差がある。
- 住民主体の地域福祉推進がすごく弱い。
- 行事やスポーツ関係に対する、行政の介入・指導・推進・協力をお願いしたい。
- 計画相談を促進するための対応。（相談支援体制の充実）
- コロナ禍における外出等の余暇支援の仕組み作りが必要。
- 行政へ提出書類や案内の簡易化、わかりやすさの向上を。（自分から聞きに行くことは困難な方が多い）
- 数値目標と年次計画を明確に示し、その上で、各年毎の財政支出に応じて必要な施策を優先的に実施すること。財政面と独自施策・総合支援法事業とのバランスが重要。
- 個人、事業所等への金銭面での支援の継続を。

【南丹市の計画策定にあたってのご意見】

【取り組んで欲しい事業等】

- 障がいについての理解促進に向け、啓発、情報提供を行ってほしい。
- グループホームなどの受け皿が多くなればよい。
- 地域活動支援センターへの利用支援として送迎サービスがあるよい。
- 気軽に悩み相談ができ、支援へとつながる在宅の方へのサポート体制が必要。
- 「優先調達法」の継続と拡大を。(障がい者の社会貢献機会・地域の方と交流や理解促進に繋がるから)
- 障がいのある方の防災についての事業推進。(本人の理解・地域住民の理解も含めて)
- 担い手育成について、将来の施策を検討してほしい。

【計画策定にあたって】

- 事業所に向き合い、利用者には寄り添った姿勢を基本にしていきたい。
- 障がい者の実情に即した計画となるように。

【その他】

- 障がいのある人を身近な存在と感じてもらうことが、地域づくりの土台となる。(就労支援としても)
- 市行政と市社協との共同研究、行動が必要。
- 音楽鑑賞や講演等があるとうれしい。

◆ 関係団体等アンケート調査からみた課題

- 人材不足、人材育成の難しさについて、各項目から挙がっており、人材不足によってサービス提供が出来ない状況もみられる。また、ヘルパーの高齢化も課題となっている。
- ヘルパーへの負担が大きく、定着に結びつかない。また、給与体系についても課題がある。
- 利用者の高齢化・障害の多様化(医ケアも)により、サービス提供や対応が困難なケースが多く挙がっている。介護・医療等との連携の推進が必要。
- どのサービスにも当てはまらず、支援を受けられない方への対応が課題。関係機関で連携し、柔軟に対応できる体制の構築が必要。
- 相談件数が増加しており、現状対応が難しいという意見が多く挙がっている。
- 地域での交流を促進し、障害について知る機会、啓発を進めていくことが重要。
- 分かりやすい情報提供、手続き方法について検討していくことが必要。
- 新型コロナウイルスによって、事業やサービスの提供が難しい、または限られてしまう。今後どう対応していくか、検討していくことが重要。また、事業所同士の情報共有も滞っている状況。
- 不足している事業・サービス等として挙げられた項目は以下の通り。

日中活動系	訪問系	障害児支援全般
<ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業 ・就労移行支援事業 ・就労継続支援事業A型 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護サービス 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス ・移動支援(通学時) ・療育機関
	<p>施設系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活援助(グループホーム) ・ショートステイ(児) 	